

# 医療機関の承認・指定状況等 (2023年5月1日現在)

## Legal Authorization of Medical Services

### [医療機関の承認・指定]

- 臨床修練指定病院
- 医療法第7条第1項による開設許可(承認)
- 健康保健法による(特定承認)保険医療機関
- 生活保護法による医療機関
- 労働者災害補償保険法による医療機関
- 原爆医療法による一般医療法
- 原爆医療法による認定医療法
- 母子保健法による妊婦乳児健康診査
- 母子保健法による養育医療
- 戦傷病者特別援護法による厚生医療
- 特定機能病院の名称の使用承認
- エイズ治療拠点病院
- 大阪府災害拠点病院
- 感染症予防法による指定届出機関(基幹定点)
- 大阪府三次救急医療機関
- 大阪府肝炎専門医療機関
- 覚せい剤取締法による国の開設する覚せい剤施用機関
- 障害者総合支援法による更生医療
- 障害者総合支援法による育成医療
- 障害者総合支援法による精神通院
- 入管難民法による出入国管理及び難民認定法に基づく指定医
- 大阪府総合周産期母子医療センター指定
- 医療観察法による指定通院
- 大阪府肝疾患診療連携拠点病院
- 児童福祉法第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関
- 難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定による指定医療機関
- 臨床教授等指定病院
- 医療法上の臨床研究中核病院
- がんゲノム医療中核拠点病院
- 大阪府難病診療連携拠点病院
- 外国人患者受入れ医療機関
- 小児がん連携病院
- 大阪府小児がん拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 大阪府てんかん診療拠点機関
- 大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関
- 大阪府がん患者妊よう性温存治療実施医療機関
- 大阪府小児中核病院

※太字は大阪府による承認指定

### [先進医療]

- 術前のゲムシタピン静脈内投与及びナブーパクリタキセル静脈内投与の併用療法  
切除可能な膵臓がん(七十歳以上八十歳未満の患者に係るものに限る。)
- 着床前胚異数性検査  
不妊症(卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものであって、これまで反復して着床若しくは妊娠に至っていない患者若しくは流産若しくは死産の既往歴を有する患者に係るもの又は患者若しくはその配偶者(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)が、染色体構造異常を持つことが確認されているものに限る。)
- 流死産検体を用いた遺伝子検査
- 二段階胚移植術
- タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養
- 子宮内膜受容能検査1
- テモゾロミド用量強化療法 膠芽腫(初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。)
- 術後のアスピリン経口投与療法  
下部直腸を除く大腸がん(ステージがⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)

# 経理状況／未来医療の推進

## Finance／Translational Research

### [収入と支出] (2022年度) ※受託研究等外部資金及び施設費は除く

収入 (単位：千円)		支出 (単位：千円)	
区分	金額	区分	金額
運営費交付金	3,826,437	人件費	17,821,125
附属病院収入	46,048,210	医療費	22,287,262
その他収入	2,673,988	債務償還経費	1,010,364
<b>合計</b>	<b>52,548,635</b>	業務費	8,959,188
		再開発積立金	2,108,695
		借入金返済	362,000
		<b>合計</b>	<b>52,548,634</b>

### [受託研究等外部資金及び施設費] (2022年度)

外部資金受入額 (単位：千円)		施設費 (単位：千円)			
区分	金額	区分	金額		
受託研究等収入	受託研究	496,231	施設整備	再開発事業	2,215,076
	治験	529,032			
	共同研究	44,735	<b>合計</b>	<b>2,215,076</b>	
受託事業等収入	受託実習生	13,725			
	病院研修生	402			
	その他	9,870			
	共同事業	14,400			
寄附金収入	62,134				
補助金等収入	2,495,973				
<b>合計</b>	<b>3,666,502</b>				

### トランスレーショナルリサーチの推進

新しい医療を開発し、臨床の場で試用してその有効性と安全性を確認し、日常医療へ応用していくトランスレーショナルリサーチ(TR)を実践推進していきます。

- TRの実施件数 (2022年度)
- 新規TRシーズ支援件数：46件
- 臨床研究新規許可件数：3件  
(内2件医師主導治験)

### 診療と教育・研究のグローバル化

本院では2013年4月に、外国人診療や外国人医療研修に関連する様々な業務やコーディネートを一貫して行う部署として、国際医療センターを設置し、各部署と連携しながら診療・教育・研究のグローバル化を目指して下記の事業に取り組んでいます。

#### 国際診療支援基盤整備

- 海外からの患者受入れ体制の整備
- 海外からの医療研修受入れの推進
- 国際医療ネットワーク形成

#### アウトバウンド

- 世界市場への日本の医薬品・医療機器の展開
- 国際共同治験・共同研究の推進
- 日本の医療システムの海外進出

#### 国際医療教育・研究

- 大阪大学内外の研究・教育施設との協力による国際医療教育・研究の推進

#### 国際機能評価

- 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)認証(2022年認証更新)
- ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)に推奨
- 大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関に選定(2019年10月)
- 国際認証AAHRPP取得(2022年12月)

